

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第106期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	岩崎電気株式会社
【英訳名】	IWASAKI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 義剛
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番7号
【電話番号】	03(5846)9010(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 庄 慎司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番7号
【電話番号】	03(5846)9010(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 庄 慎司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第2四半期 連結累計期間	第106期 第2四半期 連結累計期間	第105期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	25,261	22,234	59,274
経常利益 (百万円)	406	185	3,885
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	294	89	2,681
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	334	381	2,532
純資産額 (百万円)	26,904	29,048	28,999
総資産額 (百万円)	63,740	64,015	69,450
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	38.16	11.84	348.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.2	45.4	41.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	823	588	3,916
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	419	339	363
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	585	489	2,030
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	12,922	14,810	16,260

回次	第105期 第2四半期 連結会計期間	第106期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	60.56	52.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（照明事業）

第1四半期連結会計期間において、株式会社つくばイワサキは当社の連結子会社である株式会社アイ・ライティング・システムを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、設備投資を控える動きが続き、個人消費も落ち込みました。欧米では、経済活動の再開により持ち直しの動きも見られましたが、足元では感染者数が増加しており予断を許さない状況が続いています。一方、中国では、感染症の収束が見られ、設備投資などが持ち直し、景気は緩やかな回復基調となりました。わが国経済は、緊急事態宣言の解除後は経済活動が段階的に再開され、「経済活動維持と感染症拡大抑制の両立」の局面に移行し、景気は持ち直しの動きがみられましたが、設備投資や雇用環境の回復は動きが鈍く、先行きは依然として不透明な状況となりました。

このような環境の中、当社グループは「光テクノロジーを通して豊かな社会と環境を創造する」という企業理念のもと、照明事業と光・環境事業において、これまで培ってきた光技術と関連技術の融合を図り、独自性のある商品提供と、周辺事業を含めたトータルソリューションビジネスの展開を推進しております。当第2四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で企業活動全体が制限を受け、当社グループにおいては在宅勤務や時差出勤などを実施し、生産性の維持、向上に取り組むとともに、WEB会議ツールを使った商品提案を行うなど、拡販に努めてまいりましたが、総じて厳しい状況となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は22,234百万円（前年同期は25,261百万円で12.0%の減少）、営業利益は129百万円（前年同期は424百万円で69.5%の減少）、経常利益は185百万円（前年同期は406百万円で54.4%の減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は89百万円（前年同期は294百万円で69.5%の減少）となりました。

なお、当社グループの売上高、利益は期末に集中する季節的傾向があり、各四半期の売上高および利益は、通期実績の水準に比べ乖離が大きくなっています。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<照明>

照明事業は、国内では、国や地方自治体のリニューアル需要に対応したことで、トンネル器具などの売上高は増加しました。一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、工場施設や商業施設において設備投資を控える動きが継続し、高天井器具や投光器の売上高は減少となりました。なお、前年同期の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けたインフラ整備需要の反動により、景観、演出などの屋外用照明器具の売上高も減少となりました。海外では、北米は堅調に推移したものの、東南アジア地域は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために企業活動が大きく制限され、伸び悩みました。

これらの結果、売上高は15,864百万円（前年同期は18,621百万円で14.8%の減少）、セグメント利益は1,065百万円（前年同期は1,271百万円で16.2%の減少）となりました。

<光・環境>

光・環境事業は、殺菌関連分野では、感染症の拡大防止に貢献するべく、紫外線殺菌技術を応用した新商品をリリースし、衛生環境の改善に向けた提案活動を推進したことにより、売上高は増加となりました。一方、UVキュア分野、環境試験装置分野では、総じて設備投資の凍結や延期の動きがあり、売上高は低調に推移しました。なお、情報機器分野では、情報表示装置関連で前年同期を上回る件名納入があった他、災害時に備えたインフラ整備の需要に対し、無停電電源装置の訴求を行ったことで、売上高は増加となりました。

これらの結果、売上高は6,388百万円（前年同期は6,677百万円で4.3%の減少）、セグメント損失は57百万円（前年同期はセグメント利益122百万円で179百万円の悪化）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,449百万円減少し、14,810百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において営業活動により使用した資金は588百万円（前第2四半期連結累計期間は823百万円の使用）となりました。

主な内訳は、収入要因として、売上債権の減少5,619百万円、支出要因として、仕入債務の減少4,756百万円、たな卸資産の増加1,562百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は339百万円（前第2四半期連結累計期間は419百万円の使用）となりました。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出299百万円、無形固定資産の取得による支出37百万円でありませ

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は489百万円（前第2四半期連結累計期間は585百万円の使用）となりました。

主な内訳は、配当金の支払額307百万円、短期及び長期借入金の純増減で102百万円の減少であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の支出額は227百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,900,000
計	23,900,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,821,950	7,821,950	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,821,950	7,821,950	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	7,821,950	-	8,640	-	1,909

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	488	6.38
ミネベアミツミ株式会社	長野県北佐久郡御代田町御代田4106番地73	300	3.92
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	255	3.33
岩崎電気協会持株会	東京都中央区東日本橋1丁目1番7号	209	2.74
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	183	2.40
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	180	2.35
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	171	2.23
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	168	2.20
アイランプ社員持株会	東京都中央区東日本橋1丁目1番7号	168	2.20
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	159	2.08
計	-	2,286	29.83

- (注) 1. 2020年9月30日現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
2. 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」における自己株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式75,050株は含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 159,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,631,600	76,315	-
単元未満株式	普通株式 30,850	-	-
発行済株式総数	7,821,950	-	-
総株主の議決権	-	76,315	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の議決権1個は含まれておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」には、取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式が75,000株(議決権の数750個)含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
岩崎電気(株)	東京都中央区東日本橋1丁目1番 7号	159,500	-	159,500	2.04
計	-	159,500	-	159,500	2.04

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めております。
2. 上記には、取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,261	14,812
受取手形及び売掛金	14,433	9,914
電子記録債権	2,837	1,708
商品及び製品	6,989	8,208
仕掛品	1,593	1,707
原材料及び貯蔵品	4,729	4,914
その他	611	634
貸倒引当金	33	33
流動資産合計	47,423	41,867
固定資産		
有形固定資産		
土地	9,337	9,337
その他(純額)	7,127	6,905
有形固定資産合計	16,465	16,242
無形固定資産	713	583
投資その他の資産	4,847	5,321
固定資産合計	22,026	22,148
資産合計	69,450	64,015
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,582	5,229
電子記録債務	5,870	3,451
短期借入金	830	770
1年内返済予定の長期借入金	900	1,447
未払法人税等	941	219
賞与引当金	794	798
クレーム処理引当金	178	146
その他	2,797	3,045
流動負債合計	19,894	15,109
固定負債		
長期借入金	4,400	3,809
退職給付に係る負債	13,200	13,012
資産除去債務	134	134
その他	2,820	2,901
固定負債合計	20,555	19,857
負債合計	40,450	34,967

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金	2,069	2,069
利益剰余金	16,466	16,249
自己株式	298	323
株主資本合計	26,877	26,635
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,546	1,851
土地再評価差額金	2,410	2,410
為替換算調整勘定	378	498
退職給付に係る調整累計額	1,472	1,364
その他の包括利益累計額合計	2,104	2,398
非支配株主持分	17	14
純資産合計	28,999	29,048
負債純資産合計	69,450	64,015

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
売上高	25,261	22,234
売上原価	17,538	15,081
売上総利益	7,722	7,152
販売費及び一般管理費	7,298	7,023
営業利益	424	129
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	49	56
保険配当金	24	23
その他	25	39
営業外収益合計	102	121
営業外費用		
支払利息	51	43
持分法による投資損失	24	11
為替差損	17	9
事務所移転関連費用	24	-
その他	1	0
営業外費用合計	119	65
経常利益	406	185
特別利益		
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	9	-
特別利益合計	11	0
特別損失		
固定資産除売却損	1	1
その他	0	-
特別損失合計	1	1
税金等調整前四半期純利益	416	184
法人税等	122	96
四半期純利益	293	88
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	1	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	294	89

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	293	88
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	77	305
為替換算調整勘定	112	103
退職給付に係る調整額	95	108
持分法適用会社に対する持分相当額	19	17
その他の包括利益合計	40	293
四半期包括利益	334	381
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	335	383
非支配株主に係る四半期包括利益	1	1

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	416	184
減価償却費	748	662
賞与引当金の増減額(は減少)	10	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	67	188
受取利息及び受取配当金	51	59
支払利息	51	43
為替差損益(は益)	4	2
持分法による投資損益(は益)	24	11
有形固定資産除売却損益(は益)	0	1
売上債権の増減額(は増加)	2,291	5,619
たな卸資産の増減額(は増加)	857	1,562
仕入債務の増減額(は減少)	1,713	4,756
その他	1,354	328
小計	499	289
利息及び配当金の受取額	53	59
利息の支払額	59	45
法人税等の支払額	318	891
営業活動によるキャッシュ・フロー	823	588
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	383	299
有形固定資産の売却による収入	2	0
無形固定資産の取得による支出	46	37
投資有価証券の取得による支出	5	4
投資有価証券の売却による収入	11	-
その他	2	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	419	339
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	20	60
長期借入れによる収入	-	107
長期借入金の返済による支出	150	150
自己株式の取得による支出	54	32
配当金の支払額	312	307
その他	48	47
財務活動によるキャッシュ・フロー	585	489
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	32
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,850	1,449
現金及び現金同等物の期首残高	14,773	16,260
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,922	14,810

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、株式会社つくばイワサキは当社の連結子会社である株式会社アイ・ライティング・システムを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、原則として、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
投資その他の資産	23百万円	22百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
給料手当	2,591百万円	2,577百万円
賞与引当金繰入額	423	448
退職給付費用	336	354

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
現金及び預金勘定	12,923百万円	14,812百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	1	1
現金及び現金同等物	12,922	14,810

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当に関する事項

2019年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	312百万円
1株当たりの配当額	40円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日
配当の原資	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当に関する事項

2020年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	307百万円
1株当たりの配当額	40円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月26日
配当の原資	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	照明	光・環境	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,609	6,652	25,261	-	25,261
セグメント間の内部売上高又は振替高	12	25	37	37	-
計	18,621	6,677	25,298	37	25,261
セグメント利益	1,271	122	1,393	969	424

(注)1. セグメント利益の調整額 969百万円は、報告セグメントに配分しない全社費用等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	照明	光・環境	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,852	6,381	22,234	-	22,234
セグメント間の内部売上高又は振替高	11	7	19	19	-
計	15,864	6,388	22,253	19	22,234
セグメント利益又は損失()	1,065	57	1,008	879	129

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 879百万円は、報告セグメントに配分しない全社費用等でありませ

ず。
 2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	38円16銭	11円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	294	89
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	294	89
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,726	7,588

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 「1株当たり四半期純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間80千株、当第2四半期連結累計期間77千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

岩崎電気株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滑川 雅臣 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩崎電気株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩崎電気株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。